

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000
計	30,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年5月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	8,975	10,175	ジャスダック 証券取引所	—
計	8,975	10,175	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年11月25日 (注) 1	1,000	8,975	106,250	737,000	155,550	657,050

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行

発行価格 280,000円

引受価額 261,800円

発行価額 212,500円

資本組入額 106,250円

2 平成19年5月10日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が1,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ180,000千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年2月28日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	6	20	4	—	566	604	—
所有株式数(株)	—	462	21	4,144	606	—	3,742	8,975	—
所有株式数の割合(%)	—	5.15	0.23	46.17	6.75	—	41.70	100.00	—

(注) 自己株式197株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	2,250	25.06
株式会社リオ	三重県津市観音寺町446番地の42	971	10.81
南野利久	三重県津市	906	10.09
メディカルー光従業員持株会	三重県津市藤方501番地の62	426	4.74
菊川東	三重県伊勢市	400	4.45
沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原5丁目2番30号	350	3.89
エイチエヌビーシー バンク ピーエルシー アカウント ア トランティス ジャパン グロ ース ファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA UK (中央区日本橋3-11-1)	319	3.55
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	250	2.78
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウントス イー アイエスジ ー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2-7-1)	218	2.42
株式会社日本オプティカル	名古屋市中区栄4丁目2-29	175	1.94
計	—	6,265	69.80

(注) 上記のほか当社所有の自己株式197株(2.19%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 197	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,778	8,778	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	8,975	—	—
総株主の議決権	—	8,778	—

② 【自己株式等】

平成19年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社メディカルー光	三重県津市藤方501番地の62	197	—	197	2.19
計	—	197	—	197	2.19

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年7月19日)での決議状況 (取得期間平成18年7月20日～平成18年11月30日)	200	80,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	129	44,076,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	71	35,924,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.5	44.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	35.5	44.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年12月20日)での決議状況 (取得期間平成18年12月21日～平成19年2月15日)	100	40,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	68	22,215,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	32	17,785,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.0	44.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	32.0	44.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	197	—	197	—

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定かつ継続的な利益還元を果たすべく業績の向上に努めるとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の充実も勘案しつつ、業績に相応しい配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる」旨定款に定めております。

第22期(平成19年2月期)につきましては、上記方針に基づき当期の業績を勘案し、平成19年4月18日の取締役会決議で、前期と同額の1株当たり3,600円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、これを将来の利益還元に資するよう有効に活用して参りたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年4月18日 取締役会決議	31	3,600

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
最高(円)	—	—	540,000 ※550,000	470,000	413,000
最低(円)	—	—	364,000 ※350,000	338,000	310,000

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第20期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものであります。

なお、平成16年11月26日をもって同協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年9月	10月	11月	12月	平成19年1月	2月
最高(円)	360,000	359,000	343,000	350,000	335,000	327,000
最低(円)	342,000	315,000	318,000	318,000	320,000	310,000

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	南 野 利 久	昭和31年10月30日生	昭和55年9月 昭和60年4月 平成17年10月	近畿商事三重(株)設立 代表取締役社長 当社設立 代表取締役社長(現任) (株)ヘルスケア一光設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	906
代表取締役 専務取締役	管理本部長兼 経理財務部長	西 井 文 平	昭和25年12月21日生	昭和44年4月 平成11年8月 平成13年9月 平成14年5月 平成16年5月 平成17年7月	(株)東海銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀 行)入行 同行阿倍野橋支店長 当社出向 経理財務部長 当社入社 取締役管理本部長兼経 理財務部長 常務取締役管理本部長兼経理財務 部長 代表取締役専務取締役管理本部長 兼経理財務部長(現任)	(注)3	10
代表取締役 常務取締役	—	小 黒 博	昭和22年5月16日生	昭和41年4月 昭和48年8月 昭和53年9月 昭和55年9月 昭和62年9月 平成元年3月 平成8年4月 平成12年12月 平成16年5月 平成17年7月 平成18年3月 平成19年4月	(株)昭和薬品(現 アルフレッサ(株) 入社 (株)ほるぶ入社 共立医薬品(株)入社 近畿医薬品(株)入社 近畿商事三重(株)入社 (平成8年4月当社と合併) 同社専務取締役 当社専務取締役薬局本部長 当社常勤監査役 取締役事業推進本部副本部長 代表取締役常務取締役業務推進本 部長兼業務管理部長 代表取締役常務取締役薬局事業本 部長兼第一事業部長 代表取締役常務取締役薬局事業本 部担当(現任)	(注)3	10
取締役	薬局事業本部 長兼第二事業 部長	小 野 和 則	昭和27年9月3日生	昭和50年10月 昭和53年1月 昭和59年10月 平成12年9月 平成13年5月 平成14年5月 平成18年3月 平成19年4月	大栄太源(株)入社 三重トヨタ自動車(株)入社 (株)帝国データバンク入社 当社入社 事業推進本部副本部長兼業務管理 部長 取締役事業推進本部副本部長兼業 務管理部長 取締役薬局事業本部副本部長兼第 二事業部長(現任) 取締役薬局事業本部長兼第二事業 部長(現任)	(注)3	10
取締役	管理本部副本 部長兼総務人 事部長	大 西 登志和	昭和26年9月7日生	昭和50年3月 平成13年2月 平成15年7月 平成18年3月 平成18年5月 平成18年9月	(株)幸福相互銀行入行 (株)関西さわやか銀行(現 (株)関西 アーバン銀行)入行 人事部長 当社入社 総務部長 管理本部副本部長兼人事部長 取締役管理本部副本部長兼人事部 長 取締役管理本部副本部長兼総務人 事部長(現任)	(注)3	1
取締役	総合企画本部 長兼社長室長	櫻 井 利 治	昭和29年4月21日生	昭和53年3月 平成13年2月 平成14年2月 平成17年3月 平成18年3月 平成18年5月	(株)幸福相互銀行入行 (株)関西さわやか銀行(現 (株)関西 アーバン銀行)入行 同行本店営業部長 当社入社 企画開発部部長 総合企画本部長兼社長室長 取締役総合企画本部長兼社長室長 (現任)	(注)3	—
取締役	—	廣 枝 了 三	昭和28年6月14日生	昭和51年4月 平成2年10月 平成8年6月 平成12年12月 平成18年5月	帝国臓器製薬(株)(現 あすか製薬 (株)入社 サントリー(株)入社 (株)メデコア設立 代表取締役(現任) 平安薬局(株)設立 代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	49

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	薬局事業本部 副本部長兼第 三事業部長	安 達 佳 之	昭和35年7月13日生	昭和60年4月 平成3年1月 平成3年5月 平成8年4月 平成12年12月 平成18年3月	医療法人岩崎病院勤務 当社入社 調剤部長 取締役調剤部長 取締役事業推進本部副本部長 取締役薬局事業本部副本部長兼第 三事業部長(現任)	(注)3	18
取締役	—	澤 宏 紀	昭和19年5月22日生	昭和45年4月 昭和57年7月 平成5年7月 平成7年7月 平成13年4月 平成17年5月 平成17年12月	三重県立大学医学部(現 三重大 学医学部)第一内科医員 厚生省(現 厚生労働省)入省 愛知県衛生部長 防衛庁(現 防衛省)参事官(衛生担 当) 学校法人鈴鹿医療科学大学学長 当社取締役(現任) 有限責任中間法人イオン・ウエル シア・ストアーズ人材総合研修機 構理事長(現任)	(注)3	—
取締役	—	玉 泉 広 子	昭和38年12月24日生	平成元年4月 平成2年4月 平成4年4月 平成15年1月 平成17年5月	大阪市役所入所 司法研修所入所 弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所入所 北浜法律事務所パートナー(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	—	柴 高 且	昭和18年8月23日生	昭和37年4月 平成2年3月 平成9年3月 平成13年3月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年5月	三重県警察採用 鶴殿警察署長 伊勢警察署長 四日市南警察署長 鈴鹿市消防長 当社入社 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	早 水 恵 之	昭和27年12月2日生	昭和50年4月 昭和63年3月 平成5年12月 平成14年2月 平成15年4月 平成15年5月 平成16年5月 平成18年6月	ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社 同社経理部主計課長 レッドロブスタージャパン(株) 管理本部長 (株)ヤオハン(現 マックスバリュ 東海(株))専務取締役 イオン(株)入社 同社執行役経本部長兼財務部長 当社監査役(現任) イオン(株)執行役ドラッグ事業企画 部長(現任)	(注)4	—
監査役	—	江 口 博 明	昭和11年11月1日生	昭和34年4月 昭和42年3月 昭和42年9月 平成12年5月	双信化学工業(株)入社 三和薬品(株)入社 西部沢井薬品(株)設立 代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	酒 谷 宜 幸	昭和37年2月21日生	昭和61年10月 平成2年7月 平成5年1月 平成9年8月 平成16年5月	サンワ・等松青木監査法人(現 監査法人トーマツ)東京事務所入 所 日本経営企画(株)入社 監査法人トーマツ名古屋事務所入 所 酒谷宜幸公認会計士・税理士事務 所開設(現任) (株)ブレインパートナー設立 代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
計							1,004

- (注) 1 取締役澤宏紀及び玉泉広子は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役早水恵之、江口博明及び酒谷宜幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成19年5月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
4 監査役の任期は、平成16年5月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性が高く、公正な経営を実現できる経営体制を確立し、経営上の意思決定の迅速化及び健全性の確保によって、企業価値を増大させることを経営上の最重要課題のひとつとして位置付けております。

このような観点から、株主の皆様に対しては、迅速、正確、かつ公平な情報開示を図るとともに、IR活動にも積極的に取組む所存であります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 監査役制度について

当社は、監査役制度を採用しております。平成19年2月28日現在、4名の監査役がおり、うち3名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

② 取締役会、経営会議、監査役会について

当社は、取締役会について取締役会規則を定めており、法令又は定款の定めに従って適正かつ円滑に運営することを目的としております。取締役会は、社内の取締役と社外取締役で構成され、経営上の意思決定と業務執行状況の監視を役割とする機関と位置付けております。

社外取締役2名は、平成17年5月26日の第20回定時株主総会において、新しく選任されました。

医療・法律・経営全般に関する広範な知識と経験をお持ちの方を社外取締役に招聘し、専門家の立場から、中立公正な視点で、経営評価が行われております。

なお、監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行状況が法令又は定款の規定を遵守しているか否かを監視しております。

経営会議は、社内の取締役、社内組織上の各本部の本部長及び副本部長が出席し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を審議し、さらに経営についての課題・問題点を共有する場としており、月2回の定例開催を行っております。

監査役会については、社外監査役3名を含む4名で構成され、取締役会及び経営会議への出席や業務監査の実施により、取締役の業務執行状況が法令又は定款の規定を遵守しているか否かを監視することを使命としております。

③ 内部統制の仕組み

内部統制の有効性を確認するために、業務活動の運営状況については、社長直轄組織である監査室を設置しております。薬剤師の有資格者1名を配置し、年間監査計画に基づき全部門の監査を実施しております。被監査部門に対しては、監査結果の報告に基づき指摘・指導を実施しております。被監査部門は改善策を実施し、改善状況について報告を行っております。必要によっては再監査を行うことにより、監査の実効性を確保しております。

また、監査室から監査役に対して内部監査の結果報告が、会計監査人から監査役及び監査室に対しては監査報告が定期的にされており、内部統制の有効性の向上に努めております。

④ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役ともに50万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い金額を限度とする契約を締結しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役ともに50万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い金額を限度とする契約を締結しております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に係る全てのリスクについて適切に管理・対応のできる体制を構築することを経営上の重要課題と位置づけております。また、重要な法務的課題やコンプライアンスに関する事象については、必要に応じて外部の顧問弁護士に相談し、助言・指導等を受けております。

⑪ 弁護士、会計監査人等その他第三者の状況

当社は、顧問弁護士として複数の法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて適宜法律全般に関する助言を受けております。

また、会計監査に関して監査法人トーマツと監査契約を締結しており、財務諸表について監査を受けております。

(2) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役1名は、当社の関係会社であるイオン株式会社の執行役を兼任しております。イオン株式会社は当社株式の25.06%(平成19年2月28日現在)を所有する筆頭株主であり、また、当社はイオン株式会社の経営するショッピングセンター(ジャスコ猪名川店 兵庫県川辺郡猪名川町)内へ調剤薬局を1店出店し、賃借料を支払っております。なお、平成19年2月期にイオン株式会社に支払った賃借料は5,394千円であります。

その他の社外監査役については特記事項はありません。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

平成19年2月期において、当社はコーポレート・ガバナンスの充実に向けて次の取組みを行っております。

① 社外取締役の招聘

平成18年5月の定時株主総会において、経営の監督機能と執行機能の分離を目的とする経営体制の改革にあたり、取締役会の監督機能を強化する為、社外取締役2名を選任しております。

② 取締役会の開催

取締役会は、社内取締役8名と社外取締役2名の計10名で構成され、経営上の意思決定と業務執行状況の監視を役割とする機関と位置付けております。

取締役会については、経営上の意思決定の迅速化を図るため月1回の定例開催を実施し、社外監査役を含む4名の監査役も出席して意見を述べております。

③ 情報開示

企業情報の開示に対する関心の高まりに応じるため、また、経営の透明性向上、スピード経営実現のため、四半期ごとの財務・業績の概況を開示しております。

(4) 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び会計監査人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

① 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 116,050千円(うち、社外取締役 7,200千円)

監査役の年間報酬総額 12,696千円(うち、社外監査役 3,300千円)

(注) 1 報酬限度額 取締役 年額250,000千円

監査役 年額 35,000千円

② 監査報酬の内容

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 12,500千円

上記以外の業務に基づく報酬 800千円

(5) 会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツより、証券取引法に基づく会計監査を受けております。

① 業務を執行した公認会計士の氏名等

指定社員 業務執行社員 松岡 正明

指定社員 業務執行社員 蛭原 新治

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 11名